

都内にお住まいの私立中学校等に在学する生徒・保護者の皆さまへ

令和7年度 東京都私立中学校等授業料軽減助成金 特別申請のお知らせ

この制度は、私立中学校等に通学する生徒の保護者の皆様を対象として、授業料の一部を助成するものです。
令和7年度の申請の受付は10月15日をもって終了しましたが、下記のとおり特別申請の受付を行います。

1 申請できる方

東京都内に住所を有し、都内及び都外の私立中学校等に在学する生徒の保護者であり、
以下の条件をすべて満たす方が対象です。

- (1) 令和7年5月1日から申請時まで引き続いて、生徒及びその保護者（申請者）が都内に住所を有していること。

（生徒が、進学に伴う転居や学校が認める海外留学等により、都内から都外へ移り住んだ場合について、保護者が令和7年5月1日から申請時まで引き続いて都内に住所を有している場合は助成の対象となります。）

- (2) 令和7年9月1日現在、私立中学校等に在学する生徒の保護者であること。

（9月2日以降に入学した場合は、申請日時点で在学していることが要件となります。）

- (3) 通常の申請期間（令和7年9月1日～同年10月15日）にやむを得ない事情により申請できなかった方。
対象となるか不明な場合は、下記の「6 お問合せ先」までご連絡ください。

既に本年度申請済みの方については、令和7年12月下旬頃に審査結果を通知する予定です。

交付決定となった方は、この特別申請の対象となりません。

2 助成額（年額）

年額上限 100,000 円 ※保護者が学校に納める授業料の範囲内で生徒1人当たり10万円を上限とします。

3 申請方法

- (1) 下記の二次元コードから東京都私学財団のホームページへアクセスし、「令和7年度 東京都私立中学校等授業料軽減助成金 申請のお知らせ」をダウンロードして、対象者の要件と申請に必要な書類等を必ず確認してください。
- (2) 必要書類をすべて用意してから、オンライン申請を始めてください。

東京都私学財団
ホームページ



※紙の申請書による申請は受け付けておりません。

https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_jugyoryo_chugaku.html

4 特別申請の主なスケジュール

- (1) 申請受付期間

令和8年1月5日（月）9時30分～1月13日（火）23時59分

- (2) 結果通知・助成金振込

令和8年3月下旬（予定）

5 注意事項

- (1) 上記の申請受付期間外は受け付けできませんので、必ず期間内に申請してください。
- (2) 本年度申請済みの方は、マイページから審査結果（令和7年12月下旬予定）を必ず確認してください。

6 お問合せ先

公益財団法人東京都私学財団 東京都私学就学支援金センター 中学校助成金担当
☎(03)5206-7808 （土日・祝日・年末年始を除く 9:15～17:00）